

\*本FAXは、熱中症指数が「**嚴重警戒**」以上となった場合に、各園長、各学校長及び各用務職員あてに注意喚起のため、参考として送付しているものです。

令和元年 7 月 30 日

各幼稚園長・小中学校長 様  
各学校用務職場代表者 様  
各独立幼稚園用務主事 様

## 熱中症情報のお知らせ

令和元年 7 月 30 日（火）の熱中症指数は、

# 危 険

（日本気象協会 発表）

作業にあたっては、十分にご注意ください。

〔熱中症指数については、湿度・温度等の気象条件により、同日においても変化する場合がありますので、あらかじめご承知おきください。〕

### 【参考：注意すべき生活活動の目安】

危 険 31℃以上	すべての生活活動で おこる危険性	高齢者においては安静状態でも発生する危険性が大きい。外出はなるべく避け、涼しい室内に移動する。
嚴重警戒 28～31℃		外出時は炎天下を避け、室内では室温の上昇に注意する。
警 戒 25～28℃	中等度以上の生活活動でおこる危険性	運動や激しい作業をする際は定期的に十分に休息を取り入れる。
注 意 25℃未満	強い生活活動でおこる危険性	一般に危険性は少ないが激しい運動や重労働時には発生する危険性がある。

※ 「日常生活における熱中症予防指針」（日本気象学会）より抜粋

### 熱中症予防のため、以下のような事項に注意しましょう。

- I 適宜、給水を取るように心掛ける。
- II お互いに声かけをしながら作業をする。
- III 屋外のみならず、屋内における作業においても十分に注意を払う。

※日本気象協会のホームページ (<http://www.tenki.jp> ※毎朝5時頃更新) の季節特集—熱中症情報を毎朝確認のうえ**嚴重警戒**以上の場合には、各校（園）にメールとFAXをしています。

教育委員会事務局教育長室、教育指導課